

平成19年度学術創成研究費 事後評価結果

研究課題名	コンピュータ・ネットワークを用いた法学教育の実践・評価システムの創成	研究代表者名	松浦 好治
-------	------------------------------------	--------	-------

※該当箇所（ ）に○等の印を付け、意見を記入してください。

1 研究計画、目的の達成度について

当初の研究計画、目的に照らし、採択時以降の関連分野の学術動向を踏まえた上で、その達成の度合いはどうか。

- ア（ ） 予定以上に達成した
- イ（○） 概ね予定どおり達成した
- ウ（ ） 一部不十分である
- エ（ ） 達成していない

意見：
法学教育へのコンピュータ・ネットワークの導入の試みは評価できるが、200台の学生用PCの導入による教育効果の向上を実証的なデータによって示して欲しかった。

2 当該学問分野及び関連学問分野への貢献度について

当該学問分野及び関連学問分野における研究の発展に関し、貢献の度合いはどうか。

- ア（ ） 十分に貢献できた
- イ（○） 概ね貢献できた
- ウ（ ） 一部貢献できた
- エ（ ） 貢献できていない

意見：
すでに開発したソフトの導入希望も複数大学あるとのことであるが、さらに利用大学院の拡大を期待したい。

3 研究成果について

(1) 学術創成研究費の趣旨及び当初の研究計画、目的に照らし、学術創成研究費としての意義ある成果をあげたか。(又はあげつつあるか。)

- ア（ ） 非常に高く評価できる
- イ（○） 概ね高く評価できる
- ウ（ ） 一部高く評価できる
- エ（ ） 高く評価できない

意見：
法学分野では、他の分野と比較するとパソコン・インターネットの利用は遅れていた。今回のグループウェア的な利用方法を含めたシステム開発は意義が高い。ただし、実証的に教育効果を評価測定し、運用の改善について提示してほしい。

(2) 研究成果の普及性、波及性はどうか。また、研究成果の積極的な公表に努めているか。

- ア () 非常に高く評価できる
- イ (○) 概ね高く評価できる
- ウ () 一部高く評価できる
- エ () 高く評価できない

意見：

2つのシステムのうち、「全員参加型実習・評価システム」は実用に供せられた成果も報告されている。一方、「学習到達速度確認・講義内容補正システム」については、今後待つ点が多いように見受けられる。

4 研究課題の総合的な評価

該当欄		評価結果
	A+	期待以上の進展があった
○	A	期待どおり進展した
	B	期待したほどではなかったが、一応の進展があった
	C	十分な進展があったとは言い難い

総合的な評価意見：

法学教育に情報技術を活用した先端的教育工学を導入し、経験と勘がないと難しかった法律実技教育を容易にし、もって法科大学院教育の質を高めた点は、高く評価される。

ただし、教育効果の評価測定が実証的に検証されていないのが残念であり、学習の成果がどのように向上したかに関するデータによる検証を期待したい。

ロースクールは専門教育であり、学者（法学理論）と実務家（法務技能）の協働が必要であり、ケース・メソッドが有効となっている。このため、法学教育においてもグループウェアの利用法のニーズは今後とも高まると予想される。法学の分野のIT活用の先駆者となるとともに、文献検索、判例検索、ロージャーナルの電子化など、学問の活性化につながることを期待したい。